

住まい・環境

水道メーターの交換を行います

水道メーターの有効期間は8年と計量法で定められています。

市で委託した業者が、該当する家庭や事業所へ行き、交換作業を行います。交換作業の際は、メーターボックスの上に物を置かないよう、協力をお願いします。

- ▼交換期間 5月中旬～来年2月下旬
- ▼対象地域 市内全域
- ▼交換対象 平成23年度に検定を受けた水道メーター
- ▼その他
 - ・交換時の立ち会いは原則不要です
 - ・交換を行う業者は、市から業務委託を受けたことを証明する身分証を携行しています
 - ・メーター交換は無償です。業者が交換費用を請求することはありませんが、交換対象の水道メーター使用者には、5月中旬から「交換のおしらせ」を順次送付します

お問い合わせ ☎(62)7159

公共下水道の供用を開始した区域を公開しています

市ホームページで、新たに下水道が使用可能(供用開始)となった箇所が確認できる区域図を公開しています。

使用可能になった区域

- ・黒磯地区 上厚崎、島方、前弥六のそれぞれ一部
- ・西那須野地区 西三島1丁目、西三島5丁目、東三島6丁目、石林、三区町、下永田8丁目、緑1丁目、緑2丁目のそれぞれ一部

〈使用開始区域になる〉

- ▼下水道への接続・水洗トイレへの改造が必要で
 - ・速やかに下水道に接続し、水洗トイレに改造しなければなりません
 - ・くみ取りトイレは、下水道の使用が開始されてから3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています

※工事に必要な手続きは、市の指定工事店に相談してください。

受益者負担金制度の対象になります

受益者負担金制度とは、下水道が整備された区域の人たちが下水道建設費の一部を負担する制度です。

金額 土地の面積に対し、1㎡当たりの負担金額を乗じて得た金額

支払方法 5年間に分割して納付

※一括して納付する場合は、納付期日前に納付した納期数に応じて報奨金を交付します。

お問い合わせ ☎(37)5110

浄化槽の各種補助制度を利用してみませんか

〈合併処理浄化槽補助金〉

市では、生活排水を処理する合併処理浄化槽の設置を補助しています。これから家の新築(別荘などは除く)を考へる人や、くみ取り、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に替へることを検討している人はぜひ利用してください。

▼要件

- ・公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域に設置するもの
- ・住宅に設置される処理能力10人以下のもの
- ・浄化槽本体工事が始まる前に申請し、来年3月31日までに工事が完了するもの

設置場所に住所を置き、継続して住むことができる人

市税に滞納がない人

補助金額

- ・5人槽(130㎡以下) 33万2千円
- ・7人槽(130㎡超) 41万4千円
- ・10人槽(2世帯住宅) 54万8千円

〈単独浄化槽撤去費補助金〉

単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置、または下水道に接続する人を対象に、単独処理浄化槽の撤去費の一部を補助します。

※単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理する浄化槽です。

▼要件

- ・住宅に設置してある単独処理浄化槽を撤去後、適正に処分すること
- ・処理能力が10人以下の合併処理浄化槽を公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域に設置すること、または下水道に接続すること
- ・下水道受益者負担金が農業集落排水事業受益者負担金に滞納がない人
- ・浄化槽撤去工事が始まる前に申請し、来年3月31日までに工事が完了するもの

市税に滞納がない人

補助金額

撤去に要する費用(限度額10万円)

〈共通事項〉

- ▼その他 補助対象区域については、お問い合わせください
- ▼申し込み・問い合わせ ☎(37)5110

お問い合わせ ☎(62)7128

- ☎本庁舎(共栄社108-2)
- ☎西那須野庁舎(あたご町2-3)
- ☎塩原庁舎(中塩原1-2)

分譲地販売中

～宅地の購入を考えている皆さんへ～
市が販売する分譲宅地の購入を検討してみませんか?
お問い合わせ ☎都市計画課 ☎(62)7159

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

子育て

「くまの会」参加者募集

三島公民館主催の「くまの会」(育児の学びの会)が6月から開講します。育児の勉強や趣味の講座などを通して仲間作りをサポートします。

また、学習中は保母グループがお子さんを預かりますので安心して受講できます。一部、親子で参加する内容があります。

▼とき 6月～12月の主に第2・4木曜の午前(全12回)

▼ところ 三島公民館

▼内容 保育講座・親子遠足・趣味の手作り講座・人形劇鑑賞・音楽鑑賞・調理講座など

▼対象 市内在住で1歳～就園前の幼児を持つ母親と子

▼参加費 4千円(子ども1人)

※保育補助費・おやつ代・保険料・講座補助費として。

▼定員 20組

※定員になり次第締め切り。

▼申込開始 5月8日(水) 午前9時

▼申し込み・問い合わせ

☎三島公民館 (36)8531

お子さんに「予防接種」を受けさせましょう (平成31年度の定期予防接種)

赤ちゃんが生まれるとき、お母さんからプレゼントされる病気に対する抵抗力(免疫)。しかし、赤ちゃんの成長とともに、それは自然に失われていきます。その後は、赤ちゃんが自ら免疫を作って病気を防ぐこととなります。



予防接種はその助けとなるものです。母子手帳をしっかりと確認し、忘れずに予防接種を受けさせましょう。

種類	対象
BCG	1歳未満
ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風(4種混合)*1	生後3カ月以上7歳6カ月未満
麻しん風しん混合【1期】	1歳以上2歳未満
麻しん風しん混合【2期】	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
日本脳炎【1期】	生後6カ月以上7歳6カ月未満*2
日本脳炎【2期】	9歳以上13歳未満
ジフテリア・破傷風(2種混合)	11歳以上13歳未満
Hib(ヒブ)感染症	生後2カ月以上5歳未満
小児の肺炎球菌感染症	1歳以上3歳未満
水痘	1歳未満
B型肝炎	1歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)*3	小学校6年生～高校1年生相当の女子

- ※1 ジフテリア・百日せき・破傷風(3種混合)と、ポリオの予防接種を受けている人は、4種混合を受ける必要はありません。
- ※2 3歳になってから受けるのがおすすめです。
- ※3 個別通知などは行っていません。

▶お問い合わせ 健康増進課(黒磯保健センター内) ☎(63)1100

なすしおばらファンクラブ会員募集中!!

見つける

那須塩原の魅力体験・発見できるイベントに参加しましょう!

伝える

あなたが感じた那須塩原の魅力をSNSなどで発信しましょう!

広げる

会員から発信された那須塩原の魅力をさらに拡散しましょう!

なすしおばらファンクラブ、愛称「エールなすしおばら」は那須塩原に興味や関心がある人が集まり、那須塩原の魅力を見つけ、伝え、広げていくことで那須塩原を応援していくコミュニティです。

申し込みはこちら▶

お問い合わせ ☎シティプロモーション課 ☎(62)7128